

平成 25 年度第 1 回^{もり}森林の未来を考える懇談会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 9 日(火) 13 時 30 分～ 15 時 35 分
- 2 場 所 杉妻会館 3 階 百合
- 3 出席委員 8 名
- 4 議 事

司会 (森林計画課 主幹)	<p>皆様、本日はお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。これより、平成 25 年度第 1 回^{もり}森林の未来を考える懇談会を開催いたします。</p> <p>始めに福島県農林水産部長の畠より御挨拶申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>農林水産部長の畠でございます。平成 25 年度第 1 回^{もり}「森林の未来を考える懇談会」の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様には委員就任についてお願いいたしましたところ、御承諾を頂き心より感謝申し上げます。</p> <p>委員改選後初めての懇談会となりますが、皆様には今後約 2 年にわたり、森林環境税を活用して取り組む事業に対する御意見や評価を頂くこととなります。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、未曾有の大震災から 2 年 4 ヶ月が経過しようとしておりますが、本県は様々な困難に直面しながらも、復興への道を着実に歩み始めております。</p> <p>今年の大河ドラマ「八重の桜」では、新島八重を主人公に会津の歴史や風土が紹介され、観光のために来県される方も増加するなど、明るい話題も増えてきております。</p> <p>県といたしましては、この歩みを加速するとともに、単に震災前の状況に戻すだけでなく、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村の創造に向け、本年を復興・再生の「実行加速の年」と位置付け、市町村や県民と一体となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>特に県土の 7 割を占める森林につきましては、水源のかん養などの公益的機能の発揮に加え、復旧・復興資材としての木材の生産や、再生可能エネルギーとしての利活用など、本県再生の礎となる役割に大きな期待が寄せられております。</p> <p>こうした中で、森林環境基金事業につきましては、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐという理念のもと、被災者支援を図りつつ、県産材活用や森林整備を中心とした事業を実施しているところです。</p> <p>本日の懇談会におきましては、昨年度に実施した森林環境基金事業の実績と、本年度事業の概要について説明し、委員の皆様のお意見を賜るとともに、新たな森林づくり活動に係る検討状況や、森林除染と森林再生への取組などについてもお伝えしたいと考えております。</p> <p>限られた時間ではありますが、委員の皆様には、闊達な御議論をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>畠は所用のため、これにて退席させていただきます。</p>

農林水産部長

どうぞよろしくお願いいたします。

司会

次に、御手元の資料の確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、配布資料一覧表のとおり、懇談会次第、出席者名簿、座席表、そして議事に係る資料が議題の資料といたしまして、1から3まで、情報提供の資料が4から6までとなっております。なお本日、追加資料といたしまして、資料4の11ページと12ページを追加で配布しております。御確認ください。

次に今回より新たに委員に就任頂いた方も多いことから、名簿順に自己紹介を頂きたいと思います。

まずは上原委員、よろしくお願いいたします。

上原委員

今回初めて委員になりまして、南相馬市で苗木の生産の会社をやっております上原と申します。皆さんよろしくお願いいたします。

薄井委員

皆さん、こんにちは。2度目になります、福島県もりの案内人をやらせて頂いております薄井といいます。よろしくお願いいたします。

小椋委員

南会津町で木のお店をやっており、林業関係の仕事をしております小椋能子と申します。よろしくお願いいたします。

菊池委員

福島大学の菊池と申します。あっという間に8年以上経ってしまいました。よろしくお願いいたします。

木田委員

いわきで樹木医をしております木田と申します。よろしくお願いいたします。私も菊池委員と一緒に、一番古い委員になるかと思えます。また皆さんと御議論して行きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

曾根委員

初めて皆さんのお仲間に入れさせて頂きました、曾根久子と申します。こういう会があると全然知りませんで、今回お話頂いて、趣旨や何かを見せて頂いて、これはとっても大事な会なのだと思えました。どうぞよろしくお願いいたします。

松本委員

始めまして。会津若松市から参りました、名倉山酒造の松本と申します。水を利用する団体の代表ということで参りました。よろしくお願いいたします。

山本委員

皆さん、こんにちは。山本光子です。森林との共生を^{もり}考える県民懇談会委員から、再びこういう形で参加させて頂きまして、ぜひまた色々勉強させて頂きたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

皆さん、ありがとうございました。また、本日は都合によりまして、石川逸子委員と大塚

節雄委員が欠席である旨、報告させていただきます。

なお、県の職員紹介につきましては、時間も限られていることから、御手元の名簿並びに座席表をもって代えさせていただきますと思います。

まず議事に入る前に、座長の選出を行います。森林の未来を^{もり}考える懇談会設置要綱、御手元の資料 1-6 になります。この要綱の第 4 条には、委員の互選により座長を選出するとなっておりますので、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

薄井委員

はい。私は菊池委員に座長をお願いしたいと思います。

司会

異議のある方、何か御意見等のある方はいらっしゃいますでしょうか。
皆さん異議なしということによろしいでしょうか。

(委員全員)

(異議なしの声)

司会

それでは座長を菊池委員に委ねることといたしまして、議事について菊池座長に進めて頂きたいと思います。それでは、菊池座長よろしくお願いいたします。

菊池座長

それでは、おおよそ 3 時を目安に終了するというので、議事を進めさせていただきます。

議題がア、イ、ウということでありまして、それから情報提供がア、イ、ウとあります。まず最初に、懇談会の役割と懇談会のスケジュールについて御説明頂きたいと思います。

森林計画課長

それでは資料 1 の懇談会の役割並びに懇談会の開催スケジュールについて、今回が初めての懇談会の開催ですので御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。1 ページにつきましては、懇談会の役割ですが、1 に森林環境税ということで、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、平成 18 年度から森林環境税を導入いたしまして、「県民一人一人が参加する新たな^{もり}森林づくり」に取り組んでおります。

2 の「森林の未来を^{もり}考える懇談会」設置の目的ですが、森林環境税を財源とする事業におきまして、県民の参画と透明性を確保するため、事業に対する御意見や事業の評価に関する事項について検討を行うこととしています。

3 の事業に対する意見及び事業の評価ですが、この事業も環境税を財源としていますので、事業に対する意見や事業の評価につきましては、後ほど御説明しますが、現地調査や成果発表会など森林環境関連の施策の事業について検討頂くことになっています。

次の 1-2 ページをお開きください。森林環境税の運営のイメージですが、森林環境税を基金として積み立てて森林環境基金を造成し、この基金を取り崩して森林環境基金事業を実施しております。この事業の執行に当たりましては、この懇談会から事業に対する意見や評価を頂くことになっております。これらの事業の執行に当たっては「県民

一人一人が参画する新たな森林づくり」として、「森林環境の保全」並びに「森林づくりの意識の醸成」に係る事業に取り組み、「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」を目指すこととしております。

資料 1-3 を御覧ください。本年度の当懇談会の開催スケジュールですが、第 1 回を本日開催しまして、その後第 2 回の現地調査、第 3 回の懇談会、第 4 回の懇談会ということで、計 4 回の懇談会を開催いたします。さらに中段にありますように、当基金事業の成果発表会ということで、8 月上旬に、基金事業の実施事例について各地方の方々から御発表頂く予定です。

資料 1-4 以降は、福島県森林環境税条例、森林の未来を考える懇談会設置要綱ですので、説明については省略させていただきます。

以上です。

菊池座長

ありがとうございました。今のところで何か質問などありますか。

大部分が新しく懇談会に参加して頂く委員ですので、森林環境税の趣旨を、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

森林環境税そのものが創設された当時でも、県内の林業に対して様々な形で補助制度がありまして、創設当時でも大体百数十億円くらいですかね。それでも結局 1995 年の GATT に参加して以来、日本における木材の自由貿易が最初から、今 TPP が問題になってますけど、完全に自由化されておりまして、それは他の農産物とは違ったわけです。その結果として、その後外国産の安い木材が続々と入ってきて、国産材のシェアがますます低下していった。90 年代の半ばくらいになると、もう既に国内の森林から切り出した木材に対し市場価格が、木材を切り出す費用に足りなくなるという様な状況になって、2000 年代になりますと、伐れば伐るだけ赤字という様な状況を、もたらしてしまっていた訳です。その結果として、森林の面積それ自体は、手入れをしない訳ですから増えてはいるのですが、林業経営それ自体が成り立たなくなったということで、国や県は様々な施策を行ってきたのですが、それでも先行きが見えないということがずっと続いておりました。

実は森林環境税は、県の林業関係の予算額の総額と比べますと、大体 1 割程度の収入しかない訳ですよ。ですから、これだけ補助制度を活用しながらも今の様な悲惨な状況になっているところに、1 割を新たに積み増ししてもどうなるものでもないということもありまして、森林環境税で積んだ基金は、これまでの補助金制度や何かでは手の届かなかった所、そういう部分、それから「人づくり」と心を作って行くという、県民の意識を醸成して行くところにもつぱら使いましょうということを中心的な任務としてやってきた、そういう経緯があると思います。ですから、これまでと同じような予算が付くような場所には、二重に使うようなことはやめましょうということが、合意されて進んできたということが基本的なスタンスだったろうと思います。

それではスケジュールということで、現地調査も含めて委員の皆様方には、あちこちどういう状況になっているかという現地を見ながら、進めさせて頂きたいと思います。それからもう一つ、いずれ議題に出てくると思いますが、基金がどういう活動をしているかということ PR しろと毎回の様に意見を申し述べているのですが、ポスターはたくさん作って

配ったりするのですけども身内だけに配ることがない様にして欲しいと思います。曾根委員がこの様な取組があるとは知らなかったというくらいですから、自然保護のベテランが知らなかったという状況も踏まえて、今後できるだけ広く県民の皆様知って頂けるように進めさせて頂きたいと思います。

それでは次の議題として、実績と実施について説明をお願いします。

森林計画課長

森林環境基金事業の24年度の実績並びに25年度の実施につきまして、各資料の要点を絞って御説明させていただきます。

資料2の平成24年度の森林環境税の実績について御覧ください。

2-1 ページをお開きください。これは全体の森林環境基金事業の枠組みということで、実績でまとめています。今ほど県民の方から貴重な税金を頂いているとお話がありました。税金については平成24年度は、個人の給与所得者が中心で8億6千万円、さらに法人関係から2億円ということで、10億6千万円の税金を頂いております。その後この税金から徴収取扱費ということで、7%を市町村等の事務費に使用しています。

森林環境基金としましては、今年度の繰り入れ金の9億8千6百万円と、前年度の精算した税金4千9百万円、前年度からの繰越金が3億9千百万円ということで、本年度の基金としましては、14億2千6百万円となります。ここに国庫補助金等を活用することによりまして、平成24年度の事業費は1,171,759千円となっております。

これを県営事業と市町村事業に分けて事業を実施しました。県営事業は資料の左側の部分で、事業費としては9億3千7百万円です。これについては森林環境を保全するための事業、さらには森林づくりの意識を醸成するための事業という二つのグループに分けて事業を実施しております。さらに右側の市町村事業ですが、これについては、全国でも本県が初めて取り入れたものですが、森林環境交付金事業として、地域提案重点枠として71,067千円ですが、これについては市町村からの独自の提案事業に基づきまして、県産材の利活用とか木質バイオマス利活用の推進に提案を頂きまして、これについて事業費を交付するものです。さらに一番右ですが、森林づくりの意識を醸成するための事業としまして、同じく交付金事業の中に森林環境基本枠があり、実績額は163,891千円で、これは市町村の森林面積とか学校数、さらには財政指数等を勘案して、一定の金額を市町村に交付することにより、市町村が自ら森林づくりの意識を醸成するような事業にお使い頂く事業の仕組みとなっております。これは特に、県民参画の推進や森林の適正管理、森林学習等の推進に使われております。

2-2 ページにつきましては、事業費の一覧表でして、どの様な事業を実施したかを一覧にしてあります。それ以降、資料2-3について御説明させていただきますが、それぞれ7つの大きな施策の柱に基づきまして24年度の事業を整理したものです。

2-3 ページをお開きください。柱の一つ、森林環境の適正な保全です。1として森林整備事業です。特に第1期においては、水源地域における水源のかん養機能の維持増進を図ろうということから、間伐等の施業を行って行いましたが、第2期からは山地災害の防止機能を発揮する森林についても重点的に行うということで、補助事業により間伐を中心とした森林整備を実施しています。下の方に写真がありますが、中段は森林整

備実施状況前で、この様に下草と言いますが、森の下の草が全く見えないということで、非常に森林が荒廃してしまっていて、土砂の流出や水源かん養機能の低下が懸念されておりました。これを右側の様に上層木を主体に抜き伐、伐倒しまして、下層植生等を繁殖させ、森林の公益的機能の維持増進を図っております。さらに下の写真は、林業機械の導入による省力化の状況で、これはプロセッサですが、木材を伐採し、掴んで玉伐するという二つの仕事を一緒に行う機械です。24年度については、中段ほどにありますが、森林整備事業が1,808ha、森林整備促進事業が597haで、森林整備については全額10/10を環境基金で補助しております。また森林整備促進については、一般の国庫補助事業を推進する観点から7%程度上乗せをして、さらに拡大を図っております。これが597ha実施しています。

次のページをお開きください。2番目は森林整備地域活動支援交付金事業ですが、これは林業経営の合理化を図り、さらには森林の多面的機能を図る観点から、集約化と申しまして、対象とする経営する所を集め、施業を積極的に進めようという森林経営計画というのが新たにできまして、この集約に関する事業ということで取り組んでいます。24年度は6,469haを対象に、概ね8,000円/ha程度の助成を行っています。

次に2-5ページをお開きください。二つめの柱として、森林資源の活用による低炭素社会づくりということで、間伐材の搬出支援事業を行っています。先ほど森林の公益的機能を維持するために間伐という作業をしていましたが、従前は伐採された木材は山に捨てられていました。未利用材と言うのですが、積極的にこの木材を搬出・利用できるように支援することで、建築とか合板、燃料用の利用拡大を図り、森林が吸収した二酸化炭素の固定化と排出量の削減を促進する事業で、大きく三つの事業に取り組んでいます。一つめは、間伐材の搬出経費の支援です。この搬出支援が22,824m³です。さらには同じく木を搬出するためには道路が必要ですので、概ね2m以下の道路ですが、林内作業路の整備支援を行っています。この林内作業路が50,000m、さらには間伐材による二酸化炭素削減ということで、燃料用の木材を市場まで運ぶ経費について支援して40,000m³の搬出等の支援を行っています。下の写真については、間伐材搬出支援より開設しました作業路を使って木材を搬出している状況の写真です。

次のページを御覧ください。同じく森林整備促進の路網ですが、先ほど2m以下の作業道の開設を支援していましたが、さらに木材を表に運び出すためのトラックが通行可能な耐久性のある作業道を、1mあたり4,200円を上限として、8,852mの開設をしています。二つ写真がありますが、砂利敷等で2tないし4tのトラックが入れるものを林内に開設しています。

7番目は、ふくしま低炭素社会づくり推進事業ということで、林業関係者以外の方々に森林整備の推進や木材の利用の推進を図る観点から、カーボンオフセット^{もりもり}森森元気事業、さらには緑の住宅普及事業等の支援をしています。24年度の実績にありますように、カーボンオフセット^{もりもり}森森元気事業については、企業・団体等の社会貢献としての森林整備活動おける取組ということで、昨年度はDHCと東邦銀行と締結をしまして、植栽事業などに取り組んで頂いています。

2-7ページを御覧ください。8のもっともっと木づかい推進事業です。これは公共施設の木質化、学校教育の現場における木育活動の推進等を図りまして、さらには県産

材の利用拡大、バイオマスエネルギー利用等の推進を図ることで低炭素型社会の実現に資するための事業です。24年度の実績の中で木景観形成促進事業ですが、これは公募型でやっています、事例としては5つありますが、土湯温泉の足湯のあずま屋、さらには森林公園のベンチ等、福島二本松の道の駅の休息用テーブルなど、木の環境づくりを進めています。また、新「ほっと」スペース創出事業ですが、これについては飯館村の中学校に木製の本棚を設置するとか、郡山の開成学園等のロビーに木製のベンチや駅舎等の木製手荷物台・本棚等を設置しまして、木でほっと一息つける様な事業について支援しています。

次のページを御覧ください。木のふれあい創出事業ですが、これについては小学校の低・中学年の子供達が、木に学び親しむ機会を創出するため木工工作用の資材を配布しまして、出前講座も組み合わせて、木の暖かさとか温もりを知って頂く取組です。写真の右側にある様に、子供達が思い思いの木工工作をしております。さらにバイオマス暖房ということで、木質エネルギーの観点からペレットストーブ、さらには薪ストーブにつきまして1件5万円の助成をしまして、昨年度は37台を民間の住宅等に導入させて頂きました。

9番目は、森を木づかうふくしま住まいる事業ですが、これについては県産材を一定以上利用する住宅に対して、建築主に対し建設費の一部を補助することで、県産材の使用のインセンティブを喚起する事業です。24年度については、1戸あたり30万円の助成を行っておりまして、174戸に助成を行っています。写真は住宅の完成見学会の様子ですが、県産材を使った住宅を一般の方々に見て頂いて県産材の利用拡大を図っています。

10番目は住宅再建支援事業ですが、大震災以降に新たに取り組んだ事業です。これについては、ご存じのとおり、仮設住宅としてかなり木造仮設住宅が作られておりますが、退居された後の木材について、被災者の恒久住宅として、木造の復興住宅に再利用できないかということで、基本的なものをパターン化することに取り組んでいます。2-9ページに、現在の木造仮設住宅の写真がありますが、これをイメージのような住宅部材として2戸ないし3戸など数をまとめて、戸建ての利用をするためにパターン化をしております。

2-10ページを御覧ください。2-10ページについては、市町村が行う森林づくりの推進でして、12番として森林環境交付金事業です。ここは市町村が独自性を発揮し創意工夫を凝らしながら事業を展開できるよう二つの枠を作っていて、森林環境基本枠、さらには地域提案重点枠として実施しています。24年度の実績ですが、56の市町村で163,891千円の交付金を分配しています。残念なことに、富岡、双葉、葛尾の3町村については本事業を実施できませんでした。

この中では大きな柱が4つ程ありますが、主なものとしては森林環境学習の推進ということで55の市町村で取り組んで頂いておりまして、小・中学校合わせますと362校で本県約700校程の学校のうち半分の学校で森林学習の推進ということで、森林の案内人の方々の御支援等を頂きながら事業を進めています。

さらに地域提案重点枠ですが、これについては市町村が自ら提案をいたしまして3つの分野、県産材の利活用、さらには木質バイオマスの利活用の推進、その他というこ

とで進めています。主に県産材の利用ということで、学校とか幼稚園等の木造化等に使用されています。写真の右側ですが、現地も調査して頂きましたが、会津若松市のみなみ若葉エンゼル園の、県産材の桐を使いました幼稚園の床の木質化です。桐は柔らかいのですが、私も驚きましたがスチームアイロンで戻しますと凹んだ所も戻るといことで、メンテナンスもしやすい、大変先生にも好評ですし、暖かい雰囲気があるということで子供達や父兄の方々からも好評を得ているというお話を伺っています。

次に県民参画の推進ですが、2-11 ページにありますように、森林ボランティアの総合対策ということで、地域のボランティア団体の積極的な森林整備活動等の支援等を行っています。次のページをお開き願います。24 年度の実績の欄にありますように、森林ボランティアサポートセンターの設置を行っています。県民の方々やボランティア団体の中で、どういう活動ができるか、どういう場所に行ったらいいのでしょうか、さらにはどうい方向に御支援頂いたらいいのでしょうか、というような県民の方々の御質問にお答えできるように、県民の森のフォレストパークあだたらの中にボランティアのサポートということで電話で受付をし、さらには種々の団体等、もりの案内人の方々や指導者の方々の御紹介をしています。

その下にありますが森林づくり指導者の育成ということで、特に森林学習を推進するためには、指導者の養成が必要不可欠ですので、昨年度につきましては第3期もりの案内人養成事業ということで26名の方々を新たに養成させて頂きました。その下にあります森林環境学習指導者育成ですが、特に森林学習の中でチェーンソーとか機械的なもの、専門的な部分でできるような指導者の育成研修につきましても、76名ほど育成しました。

2-14 ページを御覧ください。ふくしまの森林文化の継承事業として、先人達が育んできました森林と人との絆であります森林文化を改めて見直して、県民への普及PRを図る事業を行っています。24年度の森林文化継承事業の中では、森林文化調査カードを取りまとめ、記録映像を3本作成しました。特に山御講ということで、飯館村の山津見神社につきましては、この後に火災に遭われてしまいまして非常に貴重な映像となっております。さらには三島町の森林文化を中心とした体験プログラムを実施しまして、三島町を訪れて頂く、さらには県民の森に三島の工人を招いて県民の方々に森の文化に触れて頂きました。

次の柱としましては森林環境の調査研究ですが、これについては猪苗代湖の水質保全のために、農地・山林等から排出される負荷等の調査を引き続き実施しています。

2-15 ページをお開きください。森林環境基金の運営ですが、運営事業として、本日開催の森林の未来を考える懇談会の運営ということで4回開催をさせて頂きました。特に写真の右側にあります様に、実際に間伐等の現場などを御覧頂きまして、森林の間伐後の植生の回復状況などを御覧頂きながら御意見を賜ったところです。最後の2-16 ページを御覧ください。PR事業として昨年は成果発表会を開催しまして、学校とか市町村が本事業に取り組んでいる中身について意見交換をさせて頂きました。さらには、県民と一体となって本県の共有財産であります森林を再生して行く取組について、新聞広告を3月30日の福島民報の8面に掲載しましてPRを実施しています。

次に資料3の平成25年度の事業実施について御説明させて頂きます。

3-1 ページを御覧ください。25 年度につきましては、現在のところ、税収を 10 億 6 千 7 百万円と見込んでいます。さらに環境基金については、本年度の繰り入れ金、前年度からの繰越金を合わせて 12 億 3 千 9 百万円の基金を造成し、事業規模としては 1,559,168 千円の事業を実施する考えです。県事業については 11 億 7 千 8 百万円、市町村事業については 3 億 8 千百万円で実施する考えです。

3-2 ページについては、平成 25 年度と 24 年度の予算比較をしています。また、3-3 ページについては、主な取組について御説明させていただきます。

一つめは森林環境の適正な保全ですが、引き続き森林の整備については、飲料水の水源区域等における森林の整備を、間伐などで約 2,000ha、さらには促進事業で 1,000ha、再造林というのは伐った後に再度植栽するものですが、これを 50haということで、大きな柱であります森林の整備事業を引き続き進めてまいります。2 の森林整備地域活動支援交付金事業についても、集約を図るための森林経営計画の作成の支援を行います。国庫につきましては前年よりも減額になっていますが、概ね森林経営計画の策定がかなり進んでいますので、今年度の事業量については引き続き町村と調整した数字で進める考えです。3 番目の森林環境適正管理事業について、今年度は増額になっていますが、GISシステムの更新等で金額が増えています。

2 の森林資源の活用による持続可能な社会づくりについては、5 の間伐材搬出支援事業で、引き続き間伐材の搬出支援 25,000m³、路網整備を 50,000 m、さらには二酸化炭素の削減のための木質バイオマス燃料の搬出支援ということで 50,000m³を予定しておりまして、特に木質バイオマス燃料の支援につきましては事業規模を拡大しております。7 番目のふくしま低炭素社会づくり推進事業ですが、これについては、今年度から森林と住まいのエコポイント事業ということで、事業費は 238,680 千円としておりますが、当初予算作成時点では県が主体の事業として構築される予定でした。しかしながら実際は、国直接による事業に変更となりましたので、事業内容も一部変更を考えております。国の事業では「地域材」という捉え方になっていまして、本県が進める県産材の推進からは外れるところがありますので、特に本県の県産材を利用した方々に対するエコポイントということで、1 戸あたり 30 万円の助成を考えています。

次のページをお開きください。15 番の県立学校における森林自然学習支援事業ですが、これについては、24 年度は 8 校で実施しておりまして、25 年度につきましては 11 校で進める予定としております。事業費が下がっておりますが、学校数については拡大していますので、確実に裾野は広がっていると考えています。

次に 16 番の森林と^{もり}のきずな再生事業については後ほど詳しく御説明させていただきますが、森林環境情報の発信事業と、森林づくりをどの様に進めて行くかという検討をするための検討委員会設置の事業で、今年度の新規事業となっております。

5 番目のふくしまの森林文化の継承ですが、ふくしま森林文化継承事業につきましては、昨年度同様に継承事業と、さらには森に由来する伝統文化継承事業ということで 2,828 千円を計上しております。これについては震災の関係で一部休止してございましたが、本県の伝統文化であります桐や漆などについて、特に今年度は桐と生活の関わりについてのイベントや勉強会などを開催する予算を新たに計上しました。

その他、柱の 6 番 7 番ですが、森林環境の調査並びに森林環境基金の運営につい

ては、引き続き事業を実施する考えです。

以上です。

菊池座長

はい、どうもありがとうございました。

24年度実績の分と25年度の予定の部分、二つ連続して説明して頂きました。初めての委員が多いので、実績等についてこれは一体どういうことかという質問があると思いますので、御自由に御発言頂ければと思います。

薄井委員

もりの案内人の話をさせて頂きたいと思います。

震災後の森の活動、我々森林環境学習の関係で、大変各学校に御世話になり、そしてもりの案内人も一生懸命活動しているわけですが、震災後2年を経過しまして、平成24年度のもりの案内人の会の総会も5月に終わりました。その結果の話になりますが、郡山を中心とした県中支部、それから福島市を中心とした県北支部、この森林環境学習関係の我々の活動は、震災前と比べて活動件数の比率は65%から70%ぐらい、かなり子供達が森の中に戻ってきているという実感を現在感じております。今年のゴールデンウィークは、県民の森で私も2日程参加させて頂きました。非常にお客さんも盛況で、オートキャンプ場のキャンプサイトなんかは、満員だったそうです。我々もビクターセンターで自然観察や木の枝クラフトの活動をしましたが、震災前までとはいきませんが手応えを感じてきました。今後7月の夏休みでも、ゴールデンウィークに引き続いて子供達が賑やかに帰ってきて頂ければなと思っております。

それから、大変御世話になっているもりの案内人の養成講座、今年短期間の講習ということで1月から3月のもりの案内人の養成講座をやって頂いて、我々の戦力となります新人ですね、20人程養成して頂きました。25年度の話を見せて頂くと、今年の養成講座の人員は、12～13人ということで非常に少ないので、これは少し残念だなと思います。我々も募集をして、もう少し人数を増やして頂ければなと思います。その理由は、もりの案内人の会も高齢化は避けられない現状で、私、現在70歳になりました。定年退職後の第2の人生ということで頑張っているのですが、やはり、もりの案内人の年齢層ですか高齢化してまして、新しい若い年代の会員を増やしていきたいのが現状です。

去年から今年にかけての現状など考えていることを述べさせて頂きました。

菊池座長

はい、どうもありがとうございます。この養成事業は年1回ですか。

薄井委員

年1回です。

菊池座長

もりの案内人に対する需要と言いますか、講習会やなんかでもりの案内人に出動要請をするネットワークと言いますか、そのルートというのは、たぶん森林ボランティアサポートセンターとの関わりだろうと思うのですが、その辺の状況はどういう風になっていますか。要請がボランティアサポートセンターに集約されているという感じになっているのですか。

薄井委員

基本的にはですね、2本立てになっております。本部系統は、今、菊池座長が仰ったように、サポートセンターを通じて各支部に派遣要請の連絡が頂けます。

ただ各支部が県内に7支部ありまして、2支部がこの震災でお休みしていますけれども、他の支部の活動している所においては、学校との連絡・連携が非常に上手く行ってまして、学校から直接もりの案内人に今年もお願いしたいというような依頼がありました。正式に統計を取ったわけではないので、はっきりとは申せませんが、これも結構あります。

菊池座長

各学校に、もりの案内人への連絡の仕方が伝わっているということですか。

薄井委員

そうですね。

この資料を見せて頂いて、市町村の学校関係で森林環境学習が49%ですか、約半分という数字を見まして、やっぱりもうちょっと我々も学校にアピールしなくちゃならないなど資料を見て思っております。我々も渉外担当部っていう部がありまして、そういう方々が学校との打合せ、あるいは事前調整、PRということで訪問などを行っているのですが、そういう力がちょっと足りないのかなと思っております。

菊池座長

はい、どうもありがとうございます。

曾根委員、御意見はございますか。

曾根委員

はい。

実は今お話を聞いて、これがそうだったのだと思うことが色々ありました。例えばですね、学校から「森林学習というのをやらなければならないのだけど、どうやっていいかわからない。やってくれないか」という話がいくつかありまして、こういうことを知らないで私なりの森林学習の御相手をしてきたなど。

ただし震災後は、全くないですね。森に行くということ自体が御父兄の方達も反対なさるし、学校も言って来なくなってます。私、郡山市のこどもの森公園の企画・運営・管理・指導などの手伝いをしているのですが、本当に震災前はたくさん学校が入りきれないほど来て、色々な活動ができたのですが、震災後は学校は少なくともゼロになりました。まだ戻ってません。ぽつぽつ戻りつつあるのは、老人会のセンターとか、それから公民館とかが戻ってきてはいるのですが、何かこちらの方は、震災のせいで色々なものが停滞しているっていうのはないのでしょうか。私の周りではものすごいのです。

後ですね、御説明を聞いて私が本当に不勉強だったなど。こういうことがあったらいいな、こういう風なのがよかったらいいなと思うようなこと、実はもう何年もこういう計画を立ててやってくださっていたのですよね。これには今びっくりしています。出前の学習なんかもどうやってお願いしたら郡山の方まで来てやってくださるのかなと考えながらいたのですが、本当に皆さんの努力に今びっくりさせて頂いたり、後感謝もさせて頂いたりしています。少しカルチャーショックです。

菊池座長

期せずして、いかに浸透していないかが判りましたね。つまりこの基金が本来目指していたことが、良いことだと皆分かって頂いているのに、それが県民の中に確実に浸透しているところまで未だに行っていないという。この課題は、やはり毎回なのですけども、どうしたらいいかということをもう少し本格的に考えてみる必要がありますね。

PR関係の予算というのは確かに取ってはいるんですけど、もう少し本腰を入れて。「森林づくり」、「人づくり」、「心づくり」という風にスローガンを3本立ててやってるわけですけど、「人づくり」に関わる部分は、潜在的にあるだろうと思うのです。けれどもそれを、こういう基金を使っている取組を一般の県民はまだ知らない。まして自然保護に携わっている人の所まで届いてなかったっていうことは、やはりもう少し深刻に受け止めた方が良いでしょうな気がします。

曾根委員

この前たくさんパンフレットを送って頂きまして、早速市民の皆さんがこどもの森においてになった時に、「こういうのを県がやっているのよ。」と宣伝始めました。

あと学校の先生方も、森林学習の割当てですかね、先生方から電話がくるのですよね。「今年うちの学校がやるのだけどお願いできる。」みたいなことで関わったりしたのですが。

菊池座長

たぶんこれは市町村レベルですよ。例えば市町村の教育委員会などに交付金が渡った時に、森林学習の予算を組むとすると、各学校にどの位の学校が今年ではできるのだという風に話が来るのだと思います。それで今回は学校の先生、石川委員が出席していませんが、意外と年間のスケジュールって、結構びっしりと早めに立てるので、その時期と、この予算が付く時期とが若干ずれるのですよね。それで大慌てで「突然話がきたのだけど、どうしよう。」という話になって、どういう風に子供達に取り組んでもらうかというところは課題を抱えているのだと思います。

曾根委員

今回取組の内容が分かりましたので、学校から相談があった時には、そのように対応していきたいと思います。

森林計画課長

昨年、石川委員からも、どこに電話したらいいのかとお問い合わせがありましたので、昨年度に教育庁とタイアップしまして、各学校に連絡方法や取組事例などをお知らせしています。これは今年度も続けて行きたいと考えておりまして、特に学校は早い時期に次年度の学習計画を立てるという話ですから早めにお知らせしていきたいと考えています。

もう一点は、ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団での新たな取組としまして、森林学習やフィールドの提供について、パッケージ的にどういう取組をしたらどういう目標が達成できるというような感じのものを作って選べるような、学校の先生方を御支援できるような取組もお願いをしています。この取組の中で、原発事故で避難されている飯舘村の方々に、老人からお子様まで家族連れでできるようなパターンを、エコ・ライフ財団が企画し、森林浴やきのこづくり体験など一括で森林環境学習について村から委託を受けるような展開をさせて頂いております。

それともう一点、先ほど御説明をしました、エコポイントの募集は8月1日から始まります。基本的に窓口については、県の各出先の建設事務所としておりまして、8月1日から来年の2月28日まで事業期間として募集しています。

菊池座長 これはどこで公表しているのですか。

森林計画課長 これは土木部の、住宅の関係の部署で実施をしています。チラシについても、今募集ということでチラシを配布しておりまして、工務店なんかには御相談が行くような格好になると思いますが、そういう方面へのPRもお願いしています。

菊池座長 はい、分かりました。
小椋委員、御意見はございますか。

小椋委員 私は2期目になるのですが、一番最初は震災の直後だったのでこの会も不定期だったようで、2年目は、去年の現地調査もあって、こういうことなのだなということが分かり準備できた様な段階で、今来ています。

今エコポイントの話があって、ちょっと論点が違うかもしれないのですが、この対象になるのが針葉樹だけで広葉樹は対象にならないというようなお話を聞いたことがあります。県産材の広葉樹のフローリングとかも、住宅では結構使いますので、この場で言うことではないのかもしれないのですが、なぜ広葉樹が駄目なのかなというのは疑問に思っておりました。床とかにクリとか県内の広葉樹も使いますので、ぜひ検討お願いしたいと思います。

菊池座長 桐はどうなのですか。

小椋委員 桐もすごく良いです。

菊池座長 幼稚園を見学した時に、良かったですね。

小椋委員 桐は、どちらに分類されるかちょっと分からないのですが、ぜひ県産材もそういうのも含めて使うというエコポイントがあればいいなと思います。

菊池座長 検討の余地はあるのでしょうか。

建築指導課主幹 建築指導課です。
今ほどの針葉樹・広葉樹の話ですが、募集要領には針葉樹・広葉樹の区分けはありません。ただ県版のエコポイントの場合は、構造材に県産材を使って頂いた方ということで募集を行っています。それで、もっぱら柱や梁には針葉樹が多いので、そのような話をされたのではないかと思います。ですから土台にクリを使うとかです、柱の床柱に広葉樹を使うというのは、これは別に問題ないので見せる場所などに使って頂くのは可

能です。ただ内装材、床とか壁に使った場合は、県のエコポイントの使用範囲の対象から外れますので、使うのは差し支えないのですが、最低基準で県産材を使って頂く量の積算の量が入らないという形になります。

ちなみに国でも木材のポイント事業は開始されています。国の事業は内装材の仕上げもポイント対象になっていますので、国の事業の場合は当然対象のポイントになりますが、この場合は内装材のポイントと構造材のポイントと合わせて使いますので、ポイント数はメリットが高いということになります。県の場合ですと内装材のエコポイント制度ではなく構造材のエコポイントになっていますので、今現在もそういう形で運営させて頂いているところですので、針葉樹・広葉樹の区分けは基本的にはしてないということです。

菊池座長 そうすると、エコポイント制度は国がやっているけれども、そこに県がポイントを上乗せするという考え方なのですか。

建築指導課主幹 基本的には独立して使える制度にはなっていて、国の制度がなくても、県単独でも使えます。国は地域材ということで県産材に限定していませんので、国の事業を県産材でお使い頂いて、県の事業も県産材で合わせて使うというのも可能です。ですからポイントを重複して獲得することも可能ですので、使い方を工夫して頂ければと思います。

菊池座長 上原委員、御意見はございますか。

上原委員 税収として、全体で10億6千7百万円だと計画でなっていて、その中から森林環境を保全するための事業で大部分をお使いになっているようですけども、本業として、私、苗木の仕事させて頂いているので気になっていた所があります。間伐にかなりの金額が使われているなという風に思ったのですけれど、本来森林環境税って福島県民のための良い山を保全するために使われるものであると思うのですが、健全な森林を保全するために間伐も非常に大切なことではあると思うのですけど、抜本的に、間伐してずっと何年もお金をつぎ込むのではなくて、全く違う形の森林を新たに整備するという方法にも、もう少し森林環境税を使っても良いのかなと思ったところです。

菊池座長 何か事務局からありますか。

森林計画課長 仰るとおりだと思います。特に今、前1期から間伐を中心にしていて、一つにはせっかく作った森林がそのまま荒廃するのを防ごうという観点から間伐を進めてまいりました。もう一つは、森林整備の中には再造林、例えばスギを伐ってスギを植えるのが再造林なのですが、そればかりではなくて今はスギを伐って広葉樹に替えるというような事業もありますし、さらには伐った後ある程度経過しますと、広葉樹に移行して行きます。さらにそれに人為的なものを加えますと、広葉樹の桜とかナラの林になって行きます。それについては既存の造林補助金制度がありますので、そちらの部分を使いながら。ただ促進をする観点から7%、実際は68%補助金でできるのですが、一部水源地域とか荒廃森林については7%程上乗せさせて頂きまして、人力による造林を進めさせて頂く

考えです。

もう一つは後ほど説明いたしますが、今緊急課題であります森林の再生の観点から広葉樹の更新は新たな施業としまして、伐採して新たな森林づくりというものを今後大きな課題になってくると考えています。

菊池座長

たぶんですね、当初、森林の整備に関しては、緊急な水源林を中心に整備してきて、水源林の間伐が進まないと、結局日が差さなくなって、土砂の流出ということ招きかねないので、日光を入れて低層の灌木増やしていくという様な形で、当初は重点的に整備してきたのですね。ただそれがかなり効果があるということも含めて、もう少し拡大ができないかという話に移ってきたという経緯があるのだらうと思います。

松本委員、これまでの24年も含めて。

松本委員

私も、今回委員をお引き受けして、それで初めてこういった内容の事業をしていることを知ったわけなのです。それで一番始めに、懇談会の内容を調べようと思った時にインターネットで調べさせて頂いて、どういった内容のことを話し合っているか、どういったことで今までできているかということをインターネットを通じて拝見させて頂きました。

それで「ふくしま森まっぷ」を見せて頂きまして、とてもすばらしいマップができてきているのだなと感じました。ただまだ始まったばかりで、内容的にまだまだ不足しているなとも感じて、そのマップに入れば森のことを全て知れるっていうような、これからの可能性がある物なので、これから先「ふくしま森まっぷ」を通じて色々な形で、今は子供達でもインターネットを通じて知ることが多いと思うのですが、ポスターを貼ることもやはりPRとして必要だと思うのですが、それよりもインターネットで、「福島の森ってどういふことがあるのだらう」って検索ワードを入れた時に、「ふくしま森まっぷ」に繋がって、「ふくしま森まっぷ」から福島県内の森林についての色々な施設、そこをポイントすればそこから色々な施設に関する内容に飛んでいけるように、どんどん内容を盛り込んでいければ、すばらしいマップになると思って拝見させて頂きました。

見させて頂いたところ会津の方に関しては、まだまだ触れられていないようでしたので、猪苗代湖周辺とか、磐梯山周辺、その辺に関してもっと盛り込んで頂けると、素晴らしいマップになると思っておりますし、航空写真もあるので山の方に行くとき真っ白い状態でしたので、これからはもっと入れて頂いて、充実したマップをお願いしたいと思います。また、どの位を目安に内容的にもっと充実したものになるのかと思って、そのこともちょっと伺いたいと思っておりました。よろしく願いいたします。

森林計画課長

「ふくしま森まっぷ」ですが、今インターネットがかなり発達しています。ご存じのとおりだと思います。情報発信の不足ということで以前から御指摘を受けておまして、この充実について、実は今年度に今までの仕事をまとめさせて頂いておまして、今まで文字ベースにしかならないような、役所の中だけに埋蔵していたデータかなりありました。それらについて今整理しておまして、順次充実を図っております。もう少し頑張ります。特に今皆さんの言うような視点についてもなお意見を承れば、より良いものになると考えております。

菊池座長 はい、よろしいですか。

松本委員 それではですね、一般の方も中に入って書き込んで、どんどん膨らませるような「森まっぷ」にしようと思っていらっしゃるのでしょうか。

森林計画課長 一般の方々の書き込みについては、概に書き込めるようになっておりまして、追加情報については書き込めるような状況になっています。

菊池座長 まだ福島県では、地積調査自体が、明治年間に行われた地積の再調査をやってる最中なのですよ。特に山林に関してはその所有権と、その境界が非常に曖昧なものですから、森林GISとしてはそこをきちんとデータベース化しようという所も、主たる目的だった訳です。ですから誰が持っているかという所有権を明らかにし、それと樹種とを合わせながら、きちんと正確な森のデータを把握しようっていうのが元々の目的だったので、いわゆる森で遊ぶとか、森の状況を知るといところで言うと、まだそこまでは手が回りかねているという状況だと思います。私の大学の周辺の森も、たぶん航空写真のデータも少し古いので、今かなり樹種が変わっているにも関わらず、昔のままのデータがそのまま載っていたりっていうことはまだありますし、小鳥の森の除染の関係で使えるかなと思ったのですが、向こう側の端に行くと白くなってしまって、一部分しか表示できないとかというのはまだあるのですけれども、まあ少しづつ良くなってきてはいますね。

何か補足ありますか。

森林計画課長 写真については今年度の予算で追加する予定です。写真データも、昔は飛行機で撮ったのですが、今はもうほとんど衛星で撮りますので、衛星データを買うように進めています。

ただ、座長が仰った様に従前の字切り図の精度しかデータを作っていないところもありますが、国土調査の結果についても順次データベース上に反映させていきます。特に森林組合などにつきましては、県が編集しましたデータを使える様になっていまして、端末にデータを入れることによって地域の森林の管理をするためのデータが出るようなシステムも進めていまして、それについてはある程度構築をさせて頂いています。ただベースの、字切り図から国土調査の図面に脱しきれないのが現実です。

菊池座長 いわゆる航空写真だけだと、ヤフーとかグーグルマップの方がむしろリアル画面に近い形で見ることができますので、場合によっては、あのような物に重ねて表記するシステムっていうのもありうるのかもしれないですね。最近の空間線量のマップをグーグルに載せて、グーグルのマップと重ねて線量の分布を測るといようなアプリケーションも出てますし、全部自前でってだけではなくて、もう少し柔軟に考えられるのかもしれないですね。今後の話です。

山本委員、何か御意見ありますか。

山本委員

皆さんが森林環境税について、あまり周知されていないと言われておりましたが、本当にストレートに分かるようなものではないのかもしれませんが、間接的に色んな部分で環境税が使われていて、そういう県民の皆さんが恩恵を受けているという部分もたくさんあると思います。

私はこの森林環境税を創設する時に委員として関わらせて頂いて、その後も地方育樹祭とか様々な活動に参加させて頂きました。ただ、私も植樹の活動とかをしたり、林業祭とか色々な所に行くのですけれども、親子とか女性とかで参加されている方は少ないのですね。

こういうイベントには、関係者も多くて一般の県民の皆さんが少ないというのが、たぶん森林環境税が周知されない一つの原因ではないかなと感じております。

でも、やはりこういった形で県民の皆さんに色々できるのですよと、また避難されている皆さんにも、こういった形で皆さん心とむようになれますよと言うと大変喜んで頂くということがたくさんありました。

昨年の育樹祭は県民の森で開催されて、私も参加しました。二百数十名位の参加だったと思いますが、その中にも親子連れの方がいらっしゃって、除染がされている所で安心して参加できると仰っておりました。

ですから、この広報の仕方っていうのも、もっと身近な所からの方が上手く伝わるのではないかと思います。森林環境税の使い方っていうのは、ぱっと分かるのはなかなか難しい部分はあるのかなと思うのですが、実際にこんな風に活動して、たくさんの方の知る機会を作ることが大事なのではないのかなと思っております。身近な所でこういう風に使われているよと、そういうことを発信して行けば、もっともっと周知されるのではないかなと考えております。

以上です。

菊池座長

はい、どうもありがとうございます。またPRの方法を、もう少し本格的に考えましょうという話ですね。

よろしいでしょうか。それでは議事の2の情報提供について、事務局から説明して下さい。

森林保全課長

森林保全課です。それでは私の方から資料4に基づきまして、情報提供の1番目の森林づくり検討委員会の検討状況について御説明させていただきます。

今回、懇談会に初めての方もいらっしゃいますので、森林づくり検討委員会とはどういうものかというのを、まず御説明させて頂きたいということで、今日お配りいたしました資料4-11ページから御説明させていただきます。1枚だけの資料です。これは先ほどの25年度の新規事業の中にもありましたが、今年度から1年限りということでこの検討委員会を開催するものです。目的としましては、先ほど山本委員のお話にもありましたが、平成13年に県内における森林づくり活動を活発化させる目的で「うつくしま21森林づくりネットワーク」を結成しています。翌年には、このネットワークが主体となりまして、いわゆる県民参加の森林づくり運動を進めるための「森林づくり運動推進プラン」を作りました。その後、本日のこの懇談会にも関係しているのですが、平成17年に「森林文化のく

に「ふくしま県民憲章」を定め、翌 18 年から森林環境税を導入し、県民一人一人が参画する森林づくり運動が明記されました。この様な中で、御承知の様に東日本大震災とそれに伴います原発事故により、本県の森林環境が大きく変化してしまいました。こういう中で、今まで郷土の中に培われてきました県民と森林の絆や、森林文化などの財産が喪失してしまう危機に瀕しているということで、この森林づくり検討会を開催し、震災・原発後の環境の中において、次の世代に豊かな森林を継承して行くためにはどうしたらいいかという様なことの検討に特化しまして、1 年間に 3 回の開催ですが、一定の成果を出して行こうということです。

次のページですが、これは昨年度今年の 3 月 26 日の、平成 24 年度の第 4 回森林の未来を考える懇談会でも御説明した資料ですが、「森林とのきずな」の再生に向けた取組についての資料です。ちょっとおさらいになりますけれども、今ほど御説明しました様に、震災・原発によって環境が変化したという様なことがあります。そういう中で私もとしましては、元々福島県にありましたこの豊かな森林というのを次の世代に、色々な困難な状況はありますけれども、継承して行く必要があるという大きなテーマに向かつて、御承知の様に平成 30 年には全国植樹祭を本県において開催するべく招致活動を行っているということもありまして、そういうものを一つの起爆剤にしまして、県民運動というものをさらに浸透・拡大して行きたいというのが大きな流れです。植樹祭は通過地点ということで、その先の森林の継承というものをしっかりとやっていきたいという内容の資料となっております。

元の 4-11 ページに戻って頂きたいのですが、この検討委員会といたしましては、中程にあります様に三つ程の検討項目がありまして、過去に「森林づくり推進プラン」というのをやってきましたが、そういうものを意識し、今の時点における森林づくり推進方策というものを検討して行くことが大きなテーマです。それから先ほども御説明申し上げましたが、それに合わせたシンボルイベントとしての全国植樹祭はどの様な方向で考えればいいのかという様なことです。それから 2 番目としましては、企業やボランティアの皆さんによる、いわゆる県民参加型森林づくりが少しずつ復活していますので、その推進方策。それから 3 番目としましては、先ほどもありましたが、県民の皆様により我々の活動というものを、森林環境税もそうなのですが、森林づくりの活動というものを知って頂くということによって、また森林づくりを拡大したり意識を醸成したりという様なことがありますので、情報発信のあり方みたいなものを検討して行きたいということです。

スケジュールといたしましては 3 回ということで、実は去る 6 月 11 日に 1 回目の検討委員会を開催したところです。今後、9 月、12 月頃にかけて 3 回の検討会を開いていきたいと思っております。下に検討頂いております委員の名簿を掲載しております。各分野の専門の皆様が委員になって頂いております。皆さんの力をお借りしまして、検討を進めて行くところです。

続いて、資料 4 の 4-1 ページを御覧頂きたいのですが、こちら 1 回目の時にはどんな内容の検討がなされたのかという資料になりますが、まずは 1 番森林づくり検討委員会につきましては、今御説明いたしました概要です。2 番の森林づくりの現状等、これについては後ほど説明させていただきますが、事務局の方からこれまでの経過と、今後この検討会で何をどの様に取り組んで行くのかという中身について、現状を踏まえながら説

明をしています。委員の皆様からは、原発事故等もありまして、県民の皆様が森林づくりに参加するという動機というのがなかなか見失ってしまっているのではないかとことです。現在の森林の状況を色々な方に知ってもらう必要があるといった意見が出されています。今後の検討方針としましては、平成 30 年全国植樹祭は、これを目標にしないで一つの通過地点として、さらに県民運動を拡大して行くというような説明をしました。委員の皆様からは、それに関連して、方向性等について助言を頂いたところです。

4-2 ページからは、当日の検討会の時に使いました資料です。森林づくりの経緯とありますけれども、これにつきましては先ほど御説明しております様にネットワークの結成等、今までに行われてきた支援や取組です。それから 4-3 ページですが、これについては、県内における森林づくり活動の現状と課題ということで、原発事故等を受けまして、今どのような課題があるのか、さらにそれらについての数字的なものも含めた状況について整理したものです。課題の 1 番目としては、県民の要請が色々高度化しています。そうした中でボランティア活動等への支援や情報提供を図って行く必要があるということです。それから指導者の養成等も課題として上げています。

それから 4-4 ページになりますが、中程に(2)ということで 2 番目の課題、様々な方が森林づくりに参加しているということで、企業や団体、こういう皆さんの取組を支援するという様なことを通じて、県民参加の森林づくりの意識の醸成を図る必要があるということです。内容としましては、企業の森林ですが、現在県内では 8 地区 28ha 程、企業の皆さんによる森林づくりをして頂いておりますけれども、どのような内容なのかが記載されております。

それから下の方にあります(3)、3 番目としては、緑化関係の啓発です。これらについて課題として促進があります。これらについては、緑の少年団活動やグリーンアドバイスセンター、公的な機関以外の団体等が、松川浦関係とか浜通りの方に色々と力をお貸し頂ける状況になってきておりますので、そういうものも紹介しております。

その下の 4 番、これは原発事故による影響に対する取組ということで、森林が汚染されてしまったのですが、そういうものについては除染等を進めながら、特に学習の場をもっと積極的に使って頂けるような環境にして行くということで、下の方に我々の方で管理してます公の施設の 3 施設について掲載しています。確かに原発事故によりまして、平成 23 年度については非常に大きな影響を受けたわけですが、平成 24 年には回復傾向が見られ、県民の森のオートキャンプ場ですと 95 % 程になっています。それから昭和の森、これは猪苗代ですが 78 %、8 割近く、それから郡山にあります総合緑化センターについては 86 % ということで、除染等も進みまして環境学習の場として少しずつ機能が回復しているということです。

それから 4-6 ページ以降につきましては、情報発信の色々な取組についてでして、県としては、各種メディアやホームページの活用、「森まっふ」による発信も行っています。平成 25 年度としては、4-9 ページになりますが、今年度においても新聞広告等を行い、さらにはポスターの掲示、「森まっふ」の活用、チラシの配布というものを通じて、さらに PR に取り組むということです。

以上です。

菊池座長

はい、どうもありがとうございました。情報提供ということで森林づくり検討委員会の現状についての報告を頂きました。

続いて情報提供のイ、除染及び森林再生対策の推進について、お願いします。

森林整備課長

森林整備課です。それでは資料5について説明させていただきます。

5-1 ページをお開き願います。これは福島県の森林の汚染状況でして、震災直後の空間線量率 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上の区域の地図になっております。皆さん今までに何度か御覧頂いたかと思えます。この地図の意味するところは、これによりまして除染、国が直轄して除染する区域と、独自に市町村が自分達で計画を作って除染をするような、除染対策毎の区域のベースになっている地図です。それで、皆様にお伝えしたいのは主に5-2 ページの方がメインでして、森林内の放射性物質の分布状況なのですが、年ごとに分布状況が変わっているというのがこの5-2 ページの状況です。これは平成23年と24年で、上に針葉樹と広葉樹の図がありますが、その上に四角く括弧してあります。葉のセシウムは約8割低下、土壌に移行してますよということで、下の円グラフを見て頂ければ、針葉樹・広葉樹共に、例えば土壌のところ、針葉樹で平成23年度は25%だったところが平成24年になりますと71%となっています。広葉樹の方は、やはり円グラフを見て頂きますと、平成23年度の32%、これが24年度には75%でして、これは国で調べたデータに基づいているものです。

下には、その調査は川内、大玉、只見という様な区域で行われていますので、当然川内の方のパーセンテージの割合等は同じ様な傾向を示してはいるのですが、放射性物質全体の量は当然只見と川内は比較にならないほど違います。ただ今回ここに示しているのはパーセントで、同じ傾向にあるということで御理解頂きたいと思えます。

そういうことを念頭において頂きながら、森林除染の実証ということをこれまでやってきていまして、5-3 ページの方に移らせて頂きます。間伐等の森林整備を行いながら、放射性物質をどれだけ低減できるだろうかということを実証したのが、5-3 の上の方の表になっています。区分はスギ、アカマツ、実証地は二本松市、川内村という様に示しています。右側には、赤字で8.7%、12.5%、12.0%という数字を示していますが、間伐等の施業によって、100%とはいきませんが、放射性物質の低減が見られるという表になっています。その下には、放射性物質の平面的な分布状況を示していまして、施行前と施行後の濃さと言いますか、そういったものを示した図になっています。

続きまして5-4 ページ、5-5 ページをお開き願いたいと思えます。前ページでは間伐等を行いながら放射性物質がどれだけ減るのかという話をしたのですが、森林除染というものに限って見ますと、その間伐等の施業というものは除染のメインには含まれてはいないということです。生活圏から20mの森林でやっている除染の内容を示したのがこの5-4 ページでして、中程にありますけども除染作業の流れですが、空間線量を測りながら下草等の刈払、枝落しをやり落葉層を剥ぐ、それが森林除染のメインの作業となっています。それを土のうに詰め、仮置場へ運搬するというようなことになっています。それを実際にやっている内容が5-5 ページになっています。

続きまして5-6 ページ、5-7 ページをお開き願いたいと思えます。国が認めている森林除染というものが、造林と言うか林業的手法でやっているメニューには入っていません

るので、福島県では「ふくしま森林再生事業」というものを実施しています。これが今年度から始まっています。この事業の背景が5-6の下の図になっています。ふくしま森林再生事業の背景と森林整備の実施という図でして、震災が発生いたしまして、森林内の放射性物質に対する不安があります。後は実際に森林所有者が避難したという事態もあります。等々がありまして、本県の森林整備が停滞し、その結果、自然災害に大変弱い森林が増加しています。そういうことになると県土が荒廃し、当然福島県全体が衰退していくという様なことになってしまいます。実際の森林整備が停滞したというのを示したのが5-6ページの上の棒グラフになっていまして、震災発生前は年間12,000ha程の森林整備を行っていたのですが、それが平成24年には約半分になっているという実態があります。

そこで森林再生事業に取り組んでいます。その森林再生事業の概要が5-7の上になっていまして、これは冒頭お話いたしました、対象区域が汚染状況重点調査地域という所になっていまして、市町村独自に除染を進める計画を練っている対象の市町村になっています。この事業は、林業的な間伐等の手法を使いながら森林を元の状況に戻し県土全体を元気する、加えて若干放射性物質等が下がることを分かって頂く、それを施業前後で放射性物質の状況を調査するというのもメニューとしてありますので、自分達の住んでいる地域の森林の状況がどうなのかということも良く分かって頂ける、そういう事業になっています。事業主体は市町村になっています。

続いて5-8ページですが、森林再生事業と森林除染事業を比較したものです。担当省庁が異なり、目的が違っていまして、森林の再生と林業の復興により森林の公益的機能を維持するというのが森林再生事業の目的です。それに伴い、森林からの放射性物質の低減と拡散防止を図る、森林土壌の方に相当セシウムが移行しておりますので、それが拡散しない様にするというような目的も持っています。右の森林除染事業では、目的が人の健康、生活環境への影響の低減ということになっています。一番下の作業手法については、森林再生事業では間伐などの林業的手法による森林整備が中心となっていていまして、放射性物質の拡散防止として丸太柵などを施工するということができます。森林除染では、落葉の除去、枝の除去が中心になっています。森林再生事業と森林除染事業ということで、なかなか分かりにくい部分があるかと思っておりますので、この機会に説明させて頂きました。

以上で説明を終わります。

菊池座長

はい。ありがとうございました。

続いてウの海岸防災林について。

森林保全課長

それでは海岸防災林について、資料6を御覧頂きたいと思えます。

まず資料6-1ページです。これは東日本大震災の地震と津波の被害ですが、この写真にありますのは、いわきの保安林を守っている護岸で、このコンクリートの部分です。これで保安林が波にさらわれたり水辺が崩れたりすることから守っていたわけですが、これが津波や地震により傾いてしまいました。こういう物について復旧をするということで、いわき、それから相双方面で、相馬の松川浦、それから南相馬そういう所について、今

計画的に復旧事業を進めているところです。

6-2を御覧ください。上の方の写真に、鹿島地区の被災前と被災後の状況の比較があります。奥の方にあるのがいわゆる海岸防災林で、塩害等から写真の左手の方にある水田等の農地を守っていたのですが、津波により林ごと失われてしまったという状況です。これらの被害については、元々こういう保安林となっている防災林については、民有林の場合、震災前に261ha程ありましたが、その6割程が失われてしまいました。失われた防災林を復旧することは当然なのですが、この復旧に併せて住民の皆様の安全を確保するというので、可能な場所には今までの防災林の幅よりも広くして、例えば200m程度まで幅を広げた防災林を新たに造成し、農地や宅地、住民の皆様の生活の基盤を守って行きたいというような計画で工事を進めようとしています。事業の箇所については中程に表がありますが、相馬市、それから南相馬市3箇所、いわき市、面積の合計で今のところ500ha程になるのですが、新たに造成して行こうと考えています。原発周辺の旧警戒区域等の町については、今後、町の復興整備計画等の調整もありますので、そういうものと調整することでさらに面積が増えて行く可能性があります。今のところ500ha程です。表の右に新舞子の補植作業の写真がありますが、津波によって林が全部失われてしまったような場所と、この新舞子のように比較的被害が軽くて、補植程度である程度元の防災林の姿に復旧できるような場所と様々ありますので、被害の状況に応じた対応をしているところです。

6-3の方には、今ほど申し上げました地区の地図があります。北の方から松川浦周辺、南相馬鹿島周辺ですと真野川の河口の辺り、それから同じく南相馬市原町地区、さらには小高地区、それからいわき市の新舞子地区です。

6-4ページになりますが、こういうものを復旧して行く中で、公共事業の防災林造成だけではなく、県民の皆様のボランティア等の取組によってクロマツ林等の再生をして頂くというような取組も進んでいまして、これは3月23日に新舞子の方で行われた植樹祭の様式ですが、この様な形で様々な所から苗木等の支援を頂きながら植樹をしています。苗木につきましては、本来地元で育っている苗木が遺伝的には重要で、そういうもので植栽して行くというのが本来の姿だと思います。ただ非常に多くの森林が一度に失われてしまっているということもあり、いわゆる非常事態ということもありますので、今のところ、やむを得ず他県からのマツの種等の供給を頂きまして、上原委員のような苗木生産者の皆さんの所で苗木を養成して頂き、地元の環境で育った苗木を植えて、アカマツ、クロマツですけれども、そういうものを主林木として防災林造成を進めて行きたいと考えています。将来的には、地元の遺伝子資源についても保存していますので、そういうものも元に戻すような取組も、次の対策の中では必要になってくるかと考えているところです。なお植栽するマツ等につきましては、マツノザイセンチュウに抵抗性のあるものに限って各県から提供頂きまして、地元で育成して準備をしているところです。

以上です。

菊池座長

はい、どうもありがとうございました。情報提供ということだったのですが、木田委員、何か御意見などありませんか。

木田委員

3月の新舞子の植樹祭ですが、実は私も参加予定で申し込みをしていたのですが年度末ということもあって、ちょっと直前になって参加できなくてとても残念だったと思っております。今報告して頂いて、とても植えたかったなという気持ちになりました。

今、農林水産部で防災林の整備をやっていて、土木部でも防災林の整備に入っているのですが、おそらく一般の方を見ると、さっきの環境省でやる森林除染と、農林水産省でやっている森林再生と一緒にやっている線量データの採取というのは、たぶん区別がつかないのだろうなというのがあります。森林除染の話を伺いながら、先ほど非常時という言葉方をなさいましたけど、非常時にあっても縦割りの体質っていうのはしっかりと残っているのだなということを痛感いたしました。別にそれが、私は悪いと言える立場でもないですし、それで今までスムーズに仕事が進んできたことだとは思いますが、やっぱり非常時ということがあります。さっき種の話がありました。本来地元の物を使うのが望ましいのだけれども、こういう時なので他所から提供を受けてということをやっていたから、ぜひこれからの森林の整備を行う時も、海岸の防災林や何かを整備して行く中で、環境関係の方のお力を借りるって機会はすごく大きいと思うのです。私も実際、現場の方に行っていると良く分かるのですが、それぞれの立場のそれぞれの考え方とそれぞれの意見があります。それぞれの歴史もあるのですが、百年、千年先を見据えて、後々しこりが残らないように、民間も行政も上手く連携、ふれ合いながら整備をしていけるといいのかなと思いつつながらお話を伺っていました。

以上です。

菊池座長

はい。上原委員、何か補足ありますか。

上原委員

あの、今の海岸防災林についてなのですが、私ども苗木の生産者の団体では、県内の遺伝子を使うのが本当は良いということだったのですが、どうしてもその注文をまかなうことができないということで、やむを得ず他県からの支援を頂いているという経緯になっています。一番重要なのは、海岸をいかに早く戻すかということで、今動いているところです。

菊池座長

どうもありがとうございます。

情報提供ということですが、他にどなたか意見をぜひという方がなければ、時間が30分も超過してしましまして申し訳ありませんが、その他の事項で何かありますか。

森林計画課長

特に議事としては用意していませんが、次回以降の予定について御説明します。

今回の懇談会は9月上旬に予定しております。ただその前に8月7日前後で調整をしていますが、森林環境基金事業成果発表会の開催を、郡山の農業総合センターで予定しています。もう少し時間を取りましたら委員の皆様にも出欠の確認をさせて頂きたいと考えております。よろしく申し上げます。

菊池座長

それでは今日はお忙しいところお集まり頂きありがとうございました。

今後とも御協力をよろしく申し上げます。

司会

菊池座長ありがとうございました。
また委員の皆様には長時間にわたり御検討頂きましてありがとうございました。
それではこれもちまして平成 25 年度第1回森林の未来を^も考える懇談会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

<以上>